

令和8年度再商品化委託承諾書(見本)

東京都港区虎ノ門 1-14-1 第一ビル 2F
株式会社容器包装商事
代表取締役 容器 一郎 様

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（以下「協会」という。）は、協会が提示した令和8年度再商品化委託契約約款（以下「約款」という。）に同意のうえなされた特定事業者＊＊＊＊株式会社からの令和8年度再商品化委託契約の申込み（再商品化委託申込量に応じて生じる拠出委託料の支払いを含む。申込受付日：令和 年 月 日）に対し、下記のとおり、承諾いたします。

記

1. 再商品化委託申込量（再商品化義務量）及び再商品化実施委託料金

特定分別基準適合物	再商品化委託申込量	再商品化実施委託単価 (消費税等は含みません)	再商品化実施委託料金 (消費税等は含みません)
ガラスびん（無色）	＊＊＊＊k g	11.6円／k g	＊＊＊＊円
ガラスびん（茶色）	＊＊＊＊k g	14.1円／k g	＊＊＊＊円
ガラスびん（その他の色）	＊＊＊＊k g	21.0円／k g	＊＊＊＊円
P E Tボトル	＊＊＊＊k g	6.5円／k g	＊＊＊＊円
紙製容器包装	＊＊＊＊k g	17.0円／k g	＊＊＊＊円
プラスチック製容器包装	＊＊＊＊k g	71.0円／k g	＊＊＊＊円
合 計			＊＊＊＊円

2. 再商品化実施委託料金の支払回数と期日（支払期日は原則下記日程となり、支払期日の1か月前をめどに請求書を発送しますが、申込時期により支払期日が変わることがあります。詳しくは後日発行される請求書をご覧ください。）

第1回支払期日	令和 年 月 日	円
第2回支払期日	令和 年 月 日	円
第3回支払期日	令和 年 月 日	円
第4回支払期日	令和 年 月 日	円
合計		円

(消費税等は含みません)

3. その他の事項については、約款に記載のとおりとします。

※「令和8年度の拠出委託料」は、本表の特定分別基準適合物ごとの再商品化委託申込量に令和8年12月頃に申込用紙で提示される拠出委託単価（税抜）を乗じて協会で計算し、令和9年6月下旬に全額をご請求させていただきます。

令和 年 月 日

東京都港区虎ノ門1丁目14番1号 郵政福祉琴平ビル
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
代表理事理事長 石塚久継

特定事業者コード * * * * * * * *
契約番号 * * * * * - * *